

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新庄市長 山科 朝則

市町村名 (市町村コード)	新庄市 (205)
地域名 (地域内農業集落名)	升形地区 (升形上一、升形上二、升形下一、升形下二、升形三、升形四、升形五、前波)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

升形地区では、後継者のいない農家の割合が高く、営農をやめて農地の譲渡や貸したいとの意向の農家が多く、地区内で担い手となる農地の中心的担う者の育成、地域外から担う者の確保を進めていく必要がある。また、経営規模拡大の意向がある担う者の営農を省力化できるよう農地の集約化が喫緊の課題である。なお今後、地域営農を持続させていく上で、地域の中心的担う者が耕作希望する面積よりも、営農面積として縮小する面積が上回る場合は入作を積極的に受け入れなければならない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

升形集落の中心的農地の担い手は18経営体あり、その経営体へ農地の集約化を進めていく。また、そばの生産は引き続き生産組合が担い、生産面積の拡大に努めていく。
前波集落の中心的農地の担い手は2経営体あり、将来的に作り手がなくなる農地については、集落外の意欲ある農地の担う者の入作を積極的に受け入れていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	273 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

今後の地域計画の話し合いの中で、農用地区域については確認整理していく予定である。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
経営規模拡大意向のある担う者や新規就農者が地域内農地を優先的に耕作していくこととする。地域内営農者相互に農地の出し手情報の交換及び収集を図りながら、現担い手への農地の集約化を働きかけていきたい。また、入作を積極的に受入れて地域農地の適切な活用を促進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
経営農地の集約化をより推進していくため、出し手となる農地所有者は、原則農地を農地中間管理機構へ貸し付けていくこととする。地域の担い手が、病気やケガなど様々な事情により営農の継続が困難になる場合については、農地中間管理機構の農地バンクとしての機能を活用し、農地の円滑な耕作継続が出来るよう、新たな受け手への貸し付け等を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
より効率的で省力化された営農を実践するため、圃場の大規模化及び農業用機械の大型化を実現するために、基盤整備が必要となる農用地については、地域の現耕作者及び将来的な担い手で協議し、国等を含めた行政と土地改良区と歩調を合わせながら検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手が営農をしていく上での意向を踏まえながら、市及び農業協同組合、土地改良区などの営農に関わる各種組織と連携しながら、地域の担い手の確保・育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--